

令和3年3月9日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

食中毒警報の廃止について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県健康医療局生活衛生部長から食中毒警報を廃止した旨、次のとおり通知がありました。

つきましては、食中毒警報は廃止されますが、近年の食中毒の発生状況は、特定の病因物質による傾向はあるものの、時期は限られず年間を通じて発生している状況であることから、引き続き食中毒の発生防止を図るよう貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

○ 神奈川県生活衛生部長通知概要（令和3年3月3日付け生衛第3212号）

神奈川県では、細菌性食中毒発生防止の一助として、15項目の要素を用いた食中毒発生予測式により例年食中毒警報を発令してきましたが、予測式作成時とは食中毒発生の傾向が異なってきている実態があることから、近年の食中毒発生状況を鑑み、食中毒警報発令基準等の見直しを行った結果、食中毒警報を廃止することとしました。